

## 「人を対象とする生命科学・医学系研究についての情報公開文書」

### 研究課題名：群馬大学医学部附属病院における肺炎球菌検出状況調査

#### ・はじめに

肺炎球菌は市中肺炎の主要な原因菌であり、乳幼児や高齢者で敗血症や髄膜炎などの侵襲性肺炎球菌感染症を来すことがあります。侵襲性肺炎球菌感染症の発症を防ぐために乳幼児期と高齢者に肺炎球菌ワクチン接種が実施されていますが、肺炎球菌ワクチンではすべての肺炎球菌感染症を予防することはできません。このような背景から肺炎球菌感染症のデータを収集、解析し、肺炎球菌感染の予防と治療法を継続的に改善していかなければなりません。

本研究では2019年4月から2028年12月末日までの10年間にわたり、群馬大学医学部附属病院で肺炎球菌が検出され肺炎球菌による感染症として治療された患者さんのデータを収集し、解析することで当院における肺炎球菌感染症の実態を明らかにすることを目的とします。

こうした研究を行う際には、血液、組織、細胞など人のからだの一部で、研究に用いられるもの（「試料」といいます）や診断や治療の経過中に記録された病名、投薬内容、検査結果など人の健康に関する情報（「情報」といいます）を用います。ここでは、既に保管されているこうした試料や情報の利用についてご説明します。

#### ・研究に用いる試料や情報の利用目的と利用方法（他機関に提供する場合にはその方法を含みます）について

群馬大学医学部附属病院で検査目的に提出された培養検体より分離された肺炎球菌を試料として、培養検査や薬剤感受性検査結果とその他の臨床検査結果それぞれの相関と治療経過との関連を解析します。

また、分離された肺炎球菌を用いて莢膜血清型解析を行います。

#### ・研究の対象となられる方

群馬大学医学部附属病院において2019年4月1日～2028年12月31日の間で培養検査を提出され、肺炎球菌が分離された方を対象とします。目標人数は100名です。対象となることを希望されない方（代諾者（原則、一親等）の方を含みます）は、相談窓口（連絡先）へご連絡ください。希望されなかった方の試

料または情報は、研究には使用しません。

ただし、対象となることを希望されないご連絡が、論文等に公表される以降になつた場合には、ご希望に添えない可能性があることをご了承ください。

#### ・研究期間

研究を行う期間は学部等の長の許可日より2029年3月31日までです。

試料・情報の利用を開始する予定日は2024年12月です。

#### ・研究に用いる試料・情報の項目

群馬大学医学部附属病院検査部に培養検査を提出された方より分離された肺炎球菌です。

収集する患者データ:研究対象者背景:年齢、性別、既往歴、現病歴、合併症、アレルギーの有無、家族歴、生活歴、投薬・治療状況

・身体所見:身長、体重、血圧、脈拍、体温

・臨床検査:血液学的検査(白血球数、赤血球数、ヘモグロビン値、血小板数、血液像)、生化学検査(ALP、Alb、BUN、Cre、血糖、HbA1c、尿中蛋白、尿中Alb、AST、ALT、LD、CK、 $\gamma$ GT、蛋白分画、コレステロール分画、総コレステロール、LDL-C、HDL-C、TG、遊離脂肪酸)、甲状腺・内分泌検査(インスリン、TSH、Free T3、Free T4)、CRP、プロカルシトニン、 $\beta$ -Dグルカン、腫瘍マーカー(CA19-9、CA125、PSA)。尿中肺炎球菌抗原検査結果、尿中レジオネラ抗原検査結果、細菌検査結果(グラム染色・抗酸菌染色、培養・薬剤感受性検査結果、薬剤感受性に関する細菌の遺伝子検査結果)を電子カルテより参照します。

#### ・予想される不利益(負担・リスク)及び利益

この研究を行うことで患者さんに日常診療以外の余分な負担が生じることはありません。また、本研究により研究対象者となった患者さんが直接受けることのできる利益及び不利益(リスク)はありません。

#### ・個人情報の管理について

個人情報の漏洩を防ぐため、群馬大学医学部附属病院検査部においては、個人を特定できる情報を削除し、データの数字化、データファイルの暗号化などの厳格な対策を取り、第三者が個人情報を閲覧することができないようにしています。また、本研究の実施過程及びその結果の公表(学会や論文等)の際には、患者さんを特定できる情報は含まれません。

#### ・試料・情報の保管及び廃棄

この研究により得られた試料は、群馬大学医学部附属病院検査部（細菌検査室、冷凍庫にて施錠して保管、管理責任者は内田梓）で保管され、研究終了後は10年間保存し、保存期間が終了した後に個人を識別できる情報を取り除いた上で廃棄いたします。また、研究のために集めた情報は、管理責任者の内田梓が責任をもってUSBメモリ（細菌検査室、鍵付きのロッカー）で保管し、研究終了後は10年間保存し、保存期間が終了した後に個人を識別できる情報を取り除いた上で廃棄いたします。

#### ・研究成果の帰属について

この研究により得られた結果が、特許権等の知的財産を生み出す可能性があります。その場合でも、特許権等は研究者もしくは所属する研究機関に帰属することになり、あなたにこの権利が生じることはありません。

#### ・研究資金について

研究に関する資金は群馬大学大学院医学系研究科臨床検査医学講座への寄付金（研究所助成金）を用いて行う。

本研究に係る資金源、起こり得る利害の衝突及び研究者等の関連組織との関わりはありません。

#### ・利益相反に関する事項について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないか、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われたいのではないか（企業に有利な結果しか公表されないのではないか）などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反（患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態）と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

#### ・「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかについて審査し、承認を受けています。

・研究組織について

この研究は、群馬大学大学院医学系研究科臨床検査医学講座が主体となって行っています。臨床検査医学講座では様々な疾患の原因の解明や疾患の診断のための新たな検査方法の開発など、幅広く研究活動を続けています。

この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。

研究責任者

所属・職名：群馬大学大学院医学系研究科臨床検査医学・准教授  
氏名：木村 孝穂  
連絡先：027-220-7111（内線 8550）

研究分担者

所属・職名：群馬大学大学院医学系研究科臨床検査医学・講師  
氏名：常川 勝彦  
連絡先：027-220-7111（内線 8580）

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院検査部・臨床検査技師長  
氏名：中嶋 清美

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院検査部・主任臨床検査技師  
氏名：内田 梓  
連絡先：027-220-7111（内線 8561）

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院検査部・臨床検査技師  
氏名：町田 弘樹  
連絡先：027-220-7111（内線 8561）

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院検査部・臨床検査技師  
氏名：萩原 沙希子  
連絡先：027-220-7111（内線 8561）

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院検査部・臨床検査技師  
氏名：丹羽 尊彦  
連絡先：027-220-7111（内線 8561）

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院検査部・臨床検査技師  
氏名：平本 卓  
連絡先：027-220-7111（内線 8561）

・研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたときに連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が生じることはありません。

【問合せ・苦情等の相談窓口（連絡先）】

所属・職名：群馬大学医学部附属病院検査部・部長  
氏名：木村 孝穂  
連絡先：〒371-8511

群馬県前橋市昭和町 3-39-15

Tel：027-220-7111（内線 8561）

担当：内田 梓

上記の窓口では、問合せ・苦情等の他、次の事柄について受け付けています。

- (1) 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法 ※他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。
- (2) 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続（手数料の額も含まれます。）
- (3) 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4) 研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知
  - ①試料・情報の利用目的および利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）
  - ②利用し、または提供する試料・情報の項目
  - ③利用する者の範囲

- ④試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
- ⑤研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法